

お客様各位

2026年1月21日  
北興化学工業株式会社

## 変更登録のお知らせ

平素より弊社製品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2026年1月21日付で下記農薬の適用が変更登録されましたので、お知らせ致します。

### 農薬名

第17387号 ホクコーバリダシン液剤5

### 変更の内容

- 作物名「だいいず」に使用方法「無人航空機による散布」を追加する。
- 作物名「だいこん」に適用病害虫名「亀裂褐変症（リゾクトニア菌）」を追加する。
- 作物名「ばれいしょ」および「たまねぎ」の適用病害虫名「軟腐病」に使用方法「無人航空機による散布」を追加する。
- 作物名「ねぎ」の適用病害虫名「軟腐病」に使用方法「無人航空機による散布」を追加し、バリダマイシンを含む農薬の総使用回数「3回以内（は種時の灌注は1回以内、散布及び株元散布は合計2回以内）」を「3回以内（は種時までの処理は1回以内、は種後は2回以内）」に変更する。

### 【変更後の適用内容】(変更された作物のみ抜粋)

作物名	適用病害名	希釀倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
だいいず	葉焼病	500倍	100～300 リッル/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
		4倍	0.8 リッル/10a			無人航空機による散布	
だいこん	亀裂褐変症 (リゾクトニア菌) 軟腐病	500倍	100～300 リッル/10a		4回以内	散布	4回以内
ばれいしょ	黒あざ病	200倍	-	貯蔵前 又は植付前	1回	瞬時～ 10分間 種いも浸漬	7回以内 (種いものへの 処理は 1回以内、 植付後は 6回以内)
			種いも 100kg当り 2.5～3 リッル			種いも散布	
		10倍	種いも 100kg当り 200～300 ml	植付前			
	青枯病 軟腐病	500倍	100～300 リッル/10a	収穫3日前まで	6回以内	散布	
	軟腐病	8倍	1.6 リッル/10a			無人航空機による散布	
たまねぎ	軟腐病 腐敗病	500倍	100～300 リッル/10a		5回以内	散布	5回以内
	軟腐病	8倍	1.6 リッル/10a			無人航空機による散布	

(次のページに続く)

(前のページから続く)

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリガマイシンを含む農薬の総使用回数
ねぎ	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	400倍	6L/m <sup>2</sup>	は種時	1回	灌注	3回以内 (は種時まで の処理は 1回以内、 は種後は 2回以内)
	軟腐病	500倍	100~300 L/10a	収穫前日 まで	2回以内	散布	
	白絹病					株元散布	
	軟腐病	8倍	1.6L/10a			無人航空機による散布	

#### 【変更後の注意事項】

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使い切ること。
- (2) ボルドー液との混用はさけること。
- (3) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守ること。
  - ①散布は各散布機種の散布基準に従って実施すること。
  - ②散布にあつては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
  - ③散布中、薬液の漏れおよび詰まりのないように機体の散布配管、ノズルその他散布装置の十分な点検を行うこと。
  - ④散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
  - ⑤散布終了後は次の事項を守ること。
    - a 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
    - b 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- (4) 稲の苗立枯病に使用する場合、白絹病菌、リゾクトニア菌による苗立枯病には有効であるが、その他の菌による苗立枯病には効果が劣るので注意すること。
- (5) ばれいしょの青枯病に使用する場合、本病の多発するほ場では、登録のある土壤くん蒸剤等との併用処理をすること。
- (6) ばれいしょの軟腐病に対しては効果が劣る場合があるので、他剤と輪番使用をするとより有効である。
- (7) うめ、かんきつのかいよう病に対しては効果がやや劣る場合があるので、他剤と輪番使用をするとより有効である。
- (8) 本剤をレタス、非結球レタスに使用する場合、すそ枯病の防除を主体とし、多発の腐敗病には効果が劣ることがあるので注意すること。
- (9) だいこんの軟腐病が多発するような条件では本剤はやや効果が劣る場合があるので、なるべく早めの散布をし、他剤との輪番使用をするとより有効である。
- (10) ばれいしょの種いもに使用する場合は下記の注意を守ること。
  - ①切断した種いもを処理する場合、切断面が乾いた後に行うこと。
  - ②種いも散布の場合は、種いもを床などに拡げ、全体が均一にぬれるよう散布すること。
  - ③処理した種いもはよく風乾してから植付けること。
- (11) ふき及びふき（ふきのとう）に使用する場合は、種茎浸漬処理と植付後の灌注を組合せて使用すること。
- (12) 本剤を本田の水稻に対して希釈倍数300倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度連動式地上液剤少量散布装置を使用すること。
- (13) トマトには薬害を生じるおそれがあるので、かからないように注意して散布すること。
- (14) きく（秀芳の力等）には薬害を生じるおそれがあるので、かからないように注意して散布すること。
- (15) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

変更登録後の製品情報の詳細はこちら ([農薬製品・安全データシート \(SDS\) 一覧](#)) からご参照ください。

以上